**◎新潟県告示第648号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第２項の規定により、国土交通省北陸地方整備局　湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

平成27年４月14日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　作業種類　公共測量（航空レーザ測量）

２　作業期間　平成26年７月９日から平成27年３月27日まで

３　作業地域　南魚沼郡周辺（魚野川・清津川流域等）